

# 庁用パソコン機器賃貸借業務に係る 制限付き一般競争入札実施要領

平成30年9月7日  
千葉県市町村総合事務組合

庁用パソコン機器賃貸借業務に係る制限付き一般競争入札の実施等については、関係法令に定めるもののほか、本要領による。

## 1 入札に付する事項

### (1) 業種

庁用パソコン機器賃貸借業務

### (2) 契約の履行場所

ア 千葉市中央区中央4丁目17番8号

イ 千葉市中央区都町1丁目6番1号

### (3) 履行期間

平成31年2月1日から平成36年1月31日まで

## 2 入札参加者の制限付き一般競争入札参加資格要件は、次のとおり。

(1) 千葉県税並びに法人税、消費税及び地方消費税が適正に納付されている者

(2) 業務を履行するにあたり、法令の規定に基づく許可、認可、免許、登録等を必要とするものにあつては、当該許可、認可、免許、登録等を受けている者であること

(3) 千葉県の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていない者

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定を準用するほか、次の各号に該当しない者

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過していない者又は本入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者

イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者

(5) 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。

(6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク制度によるプ

ライバシーマーク使用許諾、又は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関による ISMS (ISO/IEC27001) の認証を受けている者が本業務の主要な立場に携わること。

### 3 制限付き一般競争入札に係る質問の受付

質問がある場合は、事前に組合総務課へ電話連絡の上、電子メール又はファクシミリにより質問書（様式は任意）を送付すること。

#### (1) 質問受付期間

平成30年9月7日(金)から平成30年9月19日(水)まで

#### (2) 質問受付時間 午前9時から午後4時まで

#### (3) 回答方法

参加各社へ電子メールにて送付する。なお、質問に対する回答は、本入札に係る内容の追加又は修正とみなす。

### 4 入札約款等

入札は、別添入札約款及び入札の心得を遵守し行う。

### 5 契約に当たっての特記事項

#### (1) 契約書作成の要否：要

本入札は、千葉県自治会館内に事務所を置く次の団体等の庁用パソコン機器賃貸借業務を千葉縣市町村総合事務組合が一括して行うものであるため、契約に当たっては、次の各団体等との契約を要する。

ア 千葉縣市町村総合事務組合（一般会計）：13台

イ 千葉縣市町村総合事務組合（自治研修センター特別会計）：8台

ウ 千葉県市長会：4台

エ 千葉県町村会（一般会計）：5台

オ 千葉県町村会（特別会計）：2台

カ 全国町村職員生活協同組合千葉県支部：2台

キ 公益財団法人千葉県市町村振興協会：4台

ク 千葉縣市町村総合事務組合（一般会計のうち退職手当用）：5台

(2) 契約保証金：契約に当たっては、組合財務規則の定めるところにより、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、必要に応じ契約保証金を免除することができる。

(3) 前払い：無

(4) 一括下請け・一括委任の禁止：業務の全部若しくはその主たる部分を一括して、

第三者に請け負わせること又は委任することはできない。ただし、一部業務について組合の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

(5) 落札の日から契約の履行に支障のないよう契約を行う。

6 入札執行場所及び日時

日時 平成30年10月12日(金) 午前中

場所 千葉県自治会館7階談話室

7 その他必要事項は、組合長が別に定める。